

事業概要書（記載例）

1 再生可能エネルギー発電設備設置に関する事項

（１）設置者及び関係者の概要

項 目		内 容	
設 置 者	(ふりがな)	かぶしきかいしゃ ○○○○	
	氏名（法人の場合は事業者名）		株式会社 ○○○○
	代 表 者※	役 職	代表取締役
		(ふりがな)	○○ ○○
		氏 名	○○ ○○
	住 所		(〒×××-××××) ○○県○○市○○ ×××番地
	電話番号		××××-××-××××
	FAX 番号		××××-××-××××
代 理 者	(ふりがな)	かぶしきかいしゃ △△△△	
	氏名（法人の場合は事業者名）		株式会社 △△△△
	担 当 者※	(ふりがな)	△△ △△
		氏 名	△△ △△
	住 所		(〒×××-××××) △△県△△市△△ ×××番地
	電話番号		××××-××-××××
	FAX 番号		××××-××-××××
	メールアドレス		××××@××.××.××.××
土 地 所 有 者	(ふりがな)	かぶしきかいしゃ □□□□	
	氏名（法人の場合は事業者名）		株式会社 □□□□
	担 当 者※	(ふりがな)	□□ □□
		氏 名	□□ □□
	住 所		(〒×××-××××) □□県□□市□□ ×××番地
	電話番号		××××-××-××××
	FAX 番号		××××-××-××××

※印の欄は法人の場合に記載すること。

(2) 事業区域等の概要

項 目		内 容		
事業名称		〇〇〇〇太陽光発電所	FIT 法の認定申請をする場合は、申請の事業名称を記載	
事業区域	地名地番	〇〇県〇〇市〇〇 ××××番地		
	関係法令等の規制区域 (該当区域等にチェック)	法令及び規制区域		許可等の有無
		森林法	☐ 保安林 ☒ 地域森林計画対象民有林	☒ 有 ☐ 無
		砂防法	☐ 砂防指定地	☐ 有 ☐ 無
		建築基準法	☐ 災害危険区域	—
		地すべり等防止法	☐ 地すべり防止区域	☐ 有 ☐ 無
		急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	☐ 急傾斜地崩壊危険区域	☐ 有 ☐ 無
		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	☐ 土砂災害特別警戒区域	—
		自然公園法等	☐ 国定公園 ☐ 県立自然公園	☒ 有 ☐ 無
		都市計画法	☐ 用途区域 ☒ その他	—
	面積	15,000 m ² [うち増設等部分 m ²]		
その他 (茅野市景観づくり条例	関係する法令等があれば記載		—	

(3) 工事の概要

施設概要	工事種別	☒ 新設 ☐ 増設 ☐ 事業区域の面積変更		
	設置形態	☐ 平地 ☒ 斜面地 ☐ その他 ()		
	敷地所有	☒ 自己所有地 ☐ 借地 ☐ その他 ()		
	従前の土地利用	☒ 森林 ☐ 田畑 ☐ 宅地 ☐ 雑種地 ☐ その他 ()		
	発電出力	1,000キロワット		
	太陽電池モジュールの水平投影面積	5,700 m ² [うち増設等部分 m ²]		
	附属施設	名称	パワーコンディショナー	面積
名称			面積	m ²

(4)～(6)については、設置状況により異なるため、設計の概要欄は、記載例を参考に施設基準に適合している事項について、できるだけ具体的に記載し、届出書添付の事業概要図等で確認できるようにすること。

(4) 災害の防止に関する設計の概要

設計の項目	施設基準の概要	設計の概要
		設計の概要（考え方及び根拠となる数値等を記入ください。）
(1) 地盤の勾配	勾配がおおむね30度以下の箇所に設置されているか。	太陽光発電設備を設置する地盤面は、緩やかな傾斜である。 (最大勾配 最大10度) ※別紙造成計画平面及び断面図参照
(2) 事業地	土砂災害特別警戒区域が含まれているか。	特別警戒区域は含まれていない。
(3) 土地の保全	土地の形状変更を行う場合は、当該形状変更が事業区域への進入路、排水施設等の設置のための必要最低限度のものであるか。	太陽光発電設備の設置に必要な最小限の範囲とする。
(4) 排水施設	雨水等を有効に排水するために、排水路、調整池等の排水施設を設ける等の対策がとられているか。	雨水を有効に排水するための施設（排水路・調整池）を設ける。 ※別紙事業概要図及び造成計画平面図参照
(5) 工事中的排水施設	工事中は、適切な場所に仮排水路及び仮沈砂池を設置する等の土砂等の流失を防止する対策がとられているか。	工事中は、仮排水路及び仮沈砂池を設けるなど、土砂の流出防止に努める
(6) 柵塀の設置	事業地の周囲に、容易に立ち入れないように、柵又は塀を設置するか。	事業地の周囲には柵を設置する。 ※別紙事業概要図参照
(7) 離隔距離	太陽光発電設備に接触し感電するなどの事故が起こらないように、設備と柵又は塀との距離を1メートル以上空けるか。	設備と柵との距離は、最低1メートル空けるようにする。 (最低離隔距離 1.5m) ※別紙事業概要図参照
(8) 標識	異常の発見時及び緊急時に連絡を取ることができるように、必要事項を掲載した標識を事業地内の見やすい場所に設置するか。	国の事業計画策定ガイドライン（太陽光）に規定されている事項を記載した標識を見やすい場所に設置する。 ※別紙事業概要図参照
(9) 設備の基準	電気事業法（昭和39年法律第170号）第39条第1項に規定する技術基準に適合しているか。	電気事業法の技術基準及び「地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン2017年版」に基づいて設計し、構造耐力上の安全性を確認している。 ※別紙書類参照

(10) 地域活用要件	出力が50キロワット未満の太陽光発電設備にあつては、災害その他の非常の場合に、発電された電気を一般の利用に供することができる構造であるか。	自立運転機能を有し、災害時の活用が可能な給電用コンセントを設ける。また、その利用について地域と協議を行う。
-------------	---	---

(5) 生活環境及び自然環境の保全に関する設計の概要

設計の項目	施設基準の概要	設計の概要
		設計の概要（考え方及び根拠となる数値等を記入ください。）
(1) 自然の保全	樹木の伐採は、事業区域への進入路、排水施設等の設置のための必要最低限度の範囲となっているか。	樹木の伐採は、設備の設置に必要な最小限の範囲とする。 ※別紙造成計画平面図参照
(2) 反射光	太陽電池モジュールは、反射光が周辺環境を害することのないよう、低反射なものか。	低反射性の太陽電池モジュールを使用する。 ※別紙資料参照
	位置及び傾斜角度に十分配慮して設置されるか。	反射光が近隣住宅に影響しないように配置する。 ※別紙資料を参照
(3) 騒音等（振動含む）	太陽光発電設備の稼働音等が近隣住民及び周辺環境に影響を与えないよう、その配置及び構造について適切な措置が行われるか。	パワーコンディショナー等の設備は低騒音仕様とし、隣地住宅との距離を十分確保することで、騒音又は振動に配慮している。 ※別紙資料参照

(6) 周辺景観の保全に関する設計の概要

設計の項目	施設基準の概要	設計の概要
		設計の概要（考え方及び根拠となる数値等を記入ください。）
(1) 尾根等の景観	尾根、稜線、丘陵地及び高台への設置は、避けているか。	尾根等へは、景観を配慮して設置しない。
(2) 遮蔽措置	隣地との境界部分には、植栽により景観上有効な遮蔽措置が行われているか。	隣接する住宅及び道路とフェンスの間に植栽し遮蔽措置を行う。 ※別紙事業概要図

2 再生可能エネルギー発電事業の運営に関する事項

(1) 管理者等の概要

項 目		内 容	
管 理 者	(ふりがな)	かぶしかいしゃ ○○○○	
	氏名（法人の場合は事業者名）	株式会社 ○○○○	
	代 表 者 ※	役 職	代表取締役
		(ふりがな)	○○ ○○
		氏 名	○○ ○○
	住 所	(〒××××-××××) ○○県○○市○○ ××××番地	
	電話番号	××××-××-××××	
	FAX 番号	××××-××-××××	
緊 急 連 絡 先	(ふりがな)	かぶしかいしゃ △△△	
	氏名（法人の場合は事業者名）	株式会社 △△△	
	担 当 者 ※	(ふりがな)	△△ △△
		氏 名	△△ △△
	住 所	(〒××××-××××) △△県△△市△△ ××××番地	
	電話番号	××××-××-××××	
FAX 番号	××××-××-××××		
土 地 管 理 者	(ふりがな)	かぶしかいしゃ □□□	
	氏名（法人の場合は事業者名）	株式会社 □□□	
	代 表 者 ※	役 職	代表取締役
		(ふりがな)	□□ □□
		氏 名	□□ □□
	住 所	(〒××××-××××) □□県□□市□□ ××××番地	
	電話番号	××××-××-××××	
FAX 番号	××××-××-××××		

※印の欄は法人の場合に記載すること

(2) 事業運営の概要

発電予定期間	令和××年××月××日 から 令和××年××月××日まで	
管理の方法	太陽光発電の事業運営において遵守する事項 (注) 下記事項を遵守することに同意する場合には、下記□内に✓印を付けること。	
	再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づき適切な保守点検及び維持管理が行われるよう努めること。	☒
	除草の際には周辺土地への影響を考慮し、除草剤等の薬剤を使用しないこととし、やむを得ず薬剤を使用する場合は、事前に周辺土地所有者等への周知を図るとともに、薬剤が周囲に飛散しないような措置が講じられること。	☒
	太陽光発電設備の撤去及び処分に係る費用について、積立等による計画的な調達を行うこと。	☒
	太陽光発電設備の運転開始後の事故などによる損壊時の事業継続又は第三者への損害に備え、損害保険等へ加入するよう努めること。	☒
	出力が 50 キロワット未満の太陽光発電設備にあつては、太陽光発電設備の設置場所を含む一の需要場所において、発電電力量の少なくとも 30 パーセント以上の自家消費を行うこと。	☒

(3) 廃止後に行う措置に関する計画の概要

廃止予定日	令和××年××月××日	
施設撤去予定	撤去開始予定日： 令和××年××月××日 撤去完了予定日： 令和××年××月××日	
撤去後の計画	廃棄物の処理について	事業終了後の発電設備については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等に従い、適切に処分する。
	景観上及び防災上の措置について	事業区域であった土地は、植栽等により周辺と同じように山林に戻す。排水施設については、防災上の観点から一定期間管理を行い、その後撤去する。
施設基準に対する予定	施設基準の概要	
	廃止後は、工作物を速やかに撤去すること。	一定期間経過後撤去する
	工作物の撤去により生じた廃棄物について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等に従い、適正な処理を行うこと。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等に従い、適切に処分する。
	事業区域であった土地について、修景、整地その他の景観上又は防災上必要な措置を行うこと。	事業区域であった土地は、植栽等により周辺と同じように山林に戻す。